福祉事業の御案内

互助組合
（082）228-1386

被扶養配偶者人間ドック助成

当該年度中に，次の年齢に達する被扶養配偶者に，人間ドック健診費用のうち，30,000 円を限度として助成します。

【該当年齢】40 歳，45 歳，50 歳，55 歳，60 歳（当該年度中に達する年齢）

【助成額】30,000 円（1 会計年度１回）

※　人間ドック健診費用（オプション検査等は除く。）が，30,000 円を超えている場合に限ります。

※　該当年齢に達する年度内の受診に限ります。

（本年度中に上記該当年齢の被扶養配偶者の方は，令和５年３月 31 日までの受診が該当になります。）

長期療養者見舞金

引き続いて**３か月以上病休，療養又は休職された組合員に，10,000 円**を支給します。

※　引き続いた病休等の１期間中で１回支給します。（１会計年度１回を限度）

育児サポート事業

組合員及び組合員の配偶者（共済組合の被扶養者であることを要しない。）が出産された場合に，月間育児誌「赤ちゃんと！」を１年間（12 冊）配付します。申請書の提出期限は，出産後６か月以内です。

月刊育児誌「赤ちゃんと！」
１年間で 12 冊届きます。ママ，パパにとても役立つ育児情報満載です!!

「お医者さんにかかるまで」初回に届きます。病気の症状別に家庭でできる処置等が掲載されています。

※　これらの事業の請求書は，互助組合のホームページからダウンロードして使用してください。